宮崎日日新聞「くらしの相談」(令和6年1月11日)掲載

〇 職場でのトラブルについて相談したい

【間】

ある会社に勤務しているが、労働条件や職場環境に不満がある。相談すると ころはないか。

【回答】

宮崎県内では、宮崎労働局のほか、県内4か所の労働基準監督署内に総合労働相談コーナーが設置されており、労働問題に関する情報提供・個別相談のワンストップサービスとして、関連する法令・裁判例などの情報提供などを行っています。

解雇、労働条件、募集・採用、いじめを含む労働問題に関するあらゆる分野 について、労働者、事業主からのご相談を専門の相談員が面談、電話で対応し ており、無料です。

相談を端緒として、労働局長による助言・指導や、紛争調整委員会によるあっせんに移行することもあります。

また労働者がこれらの制度を利用したことを理由として、事業主が労働者に対して不利益な取扱いをすることは法律で禁止されています。